



「力みなぎる・かごしま」に向けて

—守ろうふるさと 変えようかごしま—

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

私は、七月二十八日、鹿児島県知事に就任いたしました。これから県民の皆様とともに、勇気ある改革と前進を図り、新しいかごしまづくりに挑戦させていただくこととなります。

地域経済の停滞や高齢化、財政危機など、かごしまは今、重大な岐路に立っています。

私は、次の七つの改革の実現に全力を挙げて取り組みます。

1 変える・かごしま —大胆改革宣言—

「変えようかごしまプラン（県政刷新大綱）」にもとづき県政を大胆に刷新します。また、県民・民間・現場の視点を活かして、スリムで頼もしい県政へ転換します。

2 はつらつ・かごしま —営業マン知事宣言—

農林水産物や伝統工芸品、観光といった地域資源について、私は日本一の営業マン知事となります。そして、産業の振興を図り、若者が地元で定着できる雇用を創出します。

3 あんしん・かごしま —安全県宣言—

県民生活の安全・安心を第一に危機管理体制を確立し、また地域医療・救急医療を充実させます。

4 むずぶ・かごしま —新かごしまづくり宣言—

都市部から奄美・離島・半島まで、南北600キロメートルの県土を交通・情報・心でつなぐとともに、メリハリをつけた公共事業と地域基盤整備に努めます。

5 ゆとり・かごしま —日本一のゆとり・文化県宣言—

環境と人との共生を目指し、ふるさとの自然・文化を子供たちに確実に継承します。そして、ゆとりのかごしまライフを国内外に発信します。

6 はぐくむ・かごしま —日本一の教育県宣言—

ふるさとを担い、世界にはばたく人材をいきいき、のびのび育てます。また、産学官の連携によって、かごしまの産業を支える頭脳をつくります。

7 オープン・かごしま —日本一透明県宣言—

情報公開を徹底し、県民や市町村との対話と協働を重視します。また、男女の共同参画を推進するとともに、自治会やNPOなどがともに地域社会を支え合う仕組みをつくります。

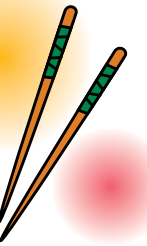
県政の主人公はあくまで県民の皆様です。

これから県民の皆様や県議会など多くの方々のご意見をいただきながら、県民の総力を結集して、このふるさとの文化や豊かな心を守り、時代を拓く県政に変革していきたいと思っています。

そして、ともに力を合わせて「力みなぎる・かごしま」を創りましょう。



食の安心・安全の確保を目指して



～基本方針決定～

BSEや高病原性鳥インフルエンザの発生、食品の偽造表示問題の発生など、県民の「食の安全」に対する関心が高まっています。そこで、県では、7月に鹿児島県食の安心・安全基本方針を定め、この基本方針に基づき、県独自の^{*}かごしまの農林水産物認証制度の導入や^{*}リスクコミュニケーションの実施、食品の検査体制の強化、地産地消・食育の推進などかごしまの食の安心・安全の確保に努めます。

※リスクコミュニケーション：食品の危害に関する情報を、県民などすべての関係者が共有し、意志疎通を図ること

鹿児島県食の安心・安全基本方針の概要

- 1 策定の趣旨
- 2 策定の背景
- 3 基本的な考え方
- 4 施策の基本方向
 - (1) 生産段階における安心・安全確保対策
 - (2) 製造・加工、流通・販売段階における安心・安全確保対策
 - (3) 安心・安全に関する情報等の確実な提供
 - (4) 食の安心・安全の確保に関する県民への理解浸透
 - (5) 食品の安全確保に向けた調査・研究等の推進
 - (6) 食の安心・安全の確保に係る推進体制の整備
- 5 生産者、事業者及び行政の責務と消費者の役割

問い合わせ先 ☎ 099-286-2885 FAX 099-286-5588
県庁食の安全推進課 <http://www.pref.kagoshima.jp/>
御意見は Eメール s-suisin@pref.kagoshima.lg.jp

●安心・安全に関する新たな認証制度を導入します。

安心・安全な農林水産物を生産する生産者の取り組みを消費者に正確に伝え、県産農林水産物に対する消費者の安心と信頼を確保するため、10月頃を目途に導入を進めます。

●食品衛生監視指導計画に基づき食品の安心・安全の確保を図ります。

県における食品の生産・流通・製造などの状況や、食品衛生上の問題の発生状況等を踏まえて策定した監視指導計画に基づき、飲食店、給食施設や製造・販売業者に対する監視指導や食品の検査などを行い安心・安全の確保を図ります。

安心・安全を確保する仕組み

生産者とともに



【生産段階における安心・安全確保対策】

- ① 安心・安全な食の安定供給・提供
 - ア 環境にやさしい農林水産業の推進
 - イ 衛生管理対策の推進
 - ウ 安心・安全な県産農林水産物のPRや相互理解の促進
- ② 監視指導、検査の充実・強化



消費者とともに



【食の安心・安全の確保に関する県民への理解浸透】

- ① ^{*}リスクコミュニケーションの推進
- ② 食育の推進
- ③ 地産地消の推進



【安心・安全に関する情報等の確実な提供】

- ① 情報収集と正確で分かりやすい情報の提供
- ② トレーサビリティシステムの導入
(生産・流通などの履歴を遡及できる仕組み)
- ③ 食品表示の適正化の推進
- ④ 新たな認証制度の導入



製造・加工



事業者とともに

【製造・加工、流通・販売段階における安心・安全確保対策】

- ① 監視指導の充実
 - ア 食品関係施設に対する監視指導の充実・強化
 - イ 食中毒防止対策の徹底
- ② 検査の充実
 - ア 食肉・食鳥肉の検査、BSE検査の充実
 - イ 流通食品の検査の充実
- ③ 自主的衛生管理の推進

流通・販売



平成17年4月から「森林環境税」「産業廃棄物税」がはじまります。

平成16年6月県議会において、県民みんなで森林（もり）を守るための「森林環境税」と、循環型社会の形成を目指す「産業廃棄物税」を創設する条例が可決され、来年4月から導入されることになりました。

「森林環境税」の概要

税の目的	森林環境の保全、森林を全ての県民で守り育てる意識の醸成
課税の対象	県内に住所、事業所等を有する個人及び法人
納税の方法	個人県民税 又は法人県民税に加えて納付（納入）
税率（税額）	個人：年間500円 法人：均等割額の5%相当額
税収の規模	約3億8千万円／年

「産業廃棄物税」の概要

税の目的	産業廃棄物の排出の抑制、減量化、再生利用等の促進
課税の対象	最終処分場又は焼却施設への産業廃棄物の搬入
納税義務者	排出事業者又は中間処理業者 （焼却処理業者を含む。）
納税の方法	焼却処理業者又は最終処分業者による特別徴収 （自社処分については排出事業者等の申告納付）
税率（税額）	最終処分場への搬入 ……………1,000円／トン 焼却施設への搬入 ……………800円／トン
税収の規模	約1億円／年

※排出事業者のみなさまへ
最終処分場、焼却施設への搬入に伴い、これまでの処理料金に併せて、産業廃棄物税を別途支払うことになります。また、中間処理を経て最終処分場、焼却施設へ搬入される場合も、中間処理後の処理に係る税負担は、排出事業者が中間処理業者に支払う処理料金に上乗せされることになります。

● 森林環境税の使い道

- 1 森林（もり）にまなび森林とふれあう施策
- ・各種広報媒体の活用、シンポジウムの開催等による普及・啓発
 - ・学校における森林・林業教育の支援
 - ・森林に親しみ、ふれあう場の確保 など
- 2 森林をまもり森林をそだてる施策
- ・水源かん養の森林づくり
 - ・地球温暖化防止の森林づくり など

● 産業廃棄物税の使い道

- ・産業廃棄物の排出抑制設備等の導入助成
- ・リサイクル技術の研究開発・事業化の支援
- ・不法投棄対策の強化
- ・公共関与による産業廃棄物最終処分場の整備推進
- ・適正処理・リサイクルについての普及啓発 など

● 問い合わせ先 ●

税額や納税方法に関すること	県庁税務課	☎ 099-286-2194
森林環境税の使い道に関すること	県庁林務水産課	☎ 099-286-3325
産業廃棄物税の使い道に関すること	県庁環境整備課	☎ 099-286-2596

<http://www.pref.kagoshima.jp/home/zeimuka/index.html>
御意見は Eメール sinzei@pref.kagoshima.lg.jp



鹿児島県若者就職サポートセンター
（通称：キャッチワークかごしま）が7月1日にオープンしました！



「キャッチワークかごしま」は

若年者が気軽に立ち寄り、就職に関する情報提供、キャリア・コンサルティング、各種セミナー、職業相談、就職支援等のあらゆるサービスがワンストップ（1か所）で受けられる施設です。

こんな時、お気軽に御相談下さい。

- 自分に合う仕事が見つからない。
- いろんな情報を集めたい。
- 今すぐ仕事を探したい。
- アルバイトを続けていても将来が不安。
- 仕事に役立つ技術を身につけたい。

キャッチワークかごしまは、鹿児島で働きたい若者を全力でサポートします。

自分に合う仕事が見つからない…というアナタは！

◎キャリア・コンサルティングコーナーへ Go!

職業経験や能力、どのような職業に興味を持っているかなどにより、専門のコンサルタントがあなたに合った職業についてアドバイスします。

- 履歴書等の書き方
- 職業適性診断



まずいろんな情報を集めたい…というアナタは！

◎情報コーナーへ Go!

会社案内やビジネスマナーについての資料、イベントの開催情報など、就職に関する様々な情報が閲覧できます。

- 仕事ライブラリー
- 起業情報コーナー



今すぐ仕事を探したい…というアナタは！

◎ヤングハローワークかごしまへ Go!

あなたの希望や適性に合った就職先を紹介します。

- 企業情報の検索
- 求人情報の閲覧
- 職業相談



● 問い合わせ先 ● 鹿児島県若者就職サポートセンター
鹿児島市東千石町1-38 鹿児島商工会議所（アイム）ビル8F
☎ 099-216-9001 FAX 099-223-0433
【利用日】月曜日～金曜日（土・日・祝祭日・年末年始休み）
【利用時間】8:30～17:00 <http://www.c-work-kagoshima.jp>



情報ボックス



錦江湾クリーンアップ作戦「秋」の実施！



錦江湾岸の15市町の海岸では、美しい錦江湾を未来へ引き継ぐために、9月から11月にかけて、県民の方々に参加いただきながら、海岸清掃を実施します。また、今回開催する秋の部は、「国際ビーチクリーンアップキャンペーン」協賛事業として、海岸におけるゴミの実態調査も併せて実施します。ぜひ、御参加ください。

【実施市町】（予定）

鹿児島市 鹿屋市 指宿市 国分市 垂水市
桜島町 喜入町 山川町 加治木町 始良町
隼人町 福山町 大根占町 根占町 佐多町

問い合わせ先

県庁地域政策課
☎ 099(286)2424
又は関係市町へお尋ねください。

自動車リサイクル法がスタートします！



平成17年1月から、自動車の所有者がリサイクル料金を負担し、自動車メーカーが責任を持ってリサイクルを行う自動車リサイクル法がスタートします。

リサイクル料金は、自動車の所有者の方に、新車購入時、または車検時などにお支払いいただくことになります。

【リサイクル料金】

各自動車メーカーが車種別に設定します。

【負担の時期】

新車は購入時
既販車は平成17年1月1日以降最初の車検時、
但し、車検前に廃車する場合は廃車時

【対象車】

原則すべての四輪自動車

問い合わせ先

県庁環境整備課
☎ 099(286)2594

児童虐待防止 「あなた」の実行が子どもを守ります！



虐待は、子どもの生命に危険を及ぼすだけでなく、心にも深い傷を残すことになります。

虐待が疑われたら、今すぐ、児童相談所または最寄りの福祉事務所へ連絡してください。あなたからの一報が、子どもを守ることになります。

なお、この場合、虐待かどうかを確かめる必要はありません。また、通報者の秘密は守ります。

《子どもを虐待から守るための5か条》

- ① 「おもしろい」と感じたら迷わず連絡（通告）
- ② 「しつけのつもり…」は言い訳
- ③ ひとりで抱え込まない
- ④ 親の立場より子どもの立場
- ⑤ 虐待はあなたの周りでも起こりうる

問い合わせ先

児童総合相談センター ☎ 099(264)3003
大島児童相談所 ☎ 0997(53)6070
最寄りの福祉事務所

不妊治療費助成を開始しました！

平成16年8月2日(月)から県内各保健所において、不妊治療費助成の申請受付を開始しました。

【対象となる不妊治療】

知事の指定する医療機関で平成16年4月1日以後に行われた体外受精及び顕微授精

【助成対象者】

鹿児島県内(鹿児島市を除く)に住所を有し、法律上の婚姻をしている夫婦(鹿児島市民の方には、市の助成制度があります。)

【助成額及び期間】

1組の夫婦に対し、1年度あたり10万円を限度に通算2年間の助成

【支給要件】

夫婦の前年の所得合計額が650万円未満の者



問い合わせ先

県庁児童福祉課 ☎ 099(286)2775
又は最寄りの県の保健所
鹿児島市民の方は市の保健所へお尋ねください。
☎ 099(258)2321

9月は「障害者雇用支援月間」です！

働く意欲と能力がありながら、働く場が得られない障害者の方々がたくさんいます。

障害者の雇用を進めるためには、事業主の方々をはじめとした、県民の皆様の御理解と御協力が不可欠です。障害者雇用の現状を知っていただき、雇用の促進を図るため、各種の障害者雇用啓発活動を実施いたします。

【障害者雇用支援・激励大会】

9月10日(金)

鹿児島市民文化ホール

【障害者雇用啓発キャラバン】

9月21日(火)～22日(水)

南薩方面

【障害者就職面接会】

9月29日(水)

鹿児島サンロイヤルホテル

※鹿屋市 9/17(金)、川内市 9/21(火)、国分市 9/22(水)



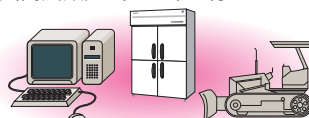
障害者雇用
支援月間

問い合わせ先

県庁雇用対策室 ☎ 099(286)3028 FAX 099(286)5582
鹿児島労働局職業対策課 ☎ 099(219)8723 FAX 099(216)9912
(社)鹿児島県障害者雇用促進協会 ☎ 099(286)4402 FAX 099(286)4410

小規模企業者等設備導入資金制度の御案内

(財)かごしま産業支援センターでは、従業員数20人以下(商業・サービス業は5人以下)の小規模企業者を対象に、設備導入資金貸付と設備貸与(割賦販売・リース)を行っています。



【設備資金貸付】

貸付限度額 対象設備の1/2以内で4,000万円以下
利 息 無利息
貸付期間 7年以内 うち1年以内据置
保証人等 2人 借入申込700万円以上は要不動産担保

【設備貸与(割賦販売・リース)】

貸与限度額 設備価格の合計6,000万円以下
利 息 等 割賦販売:割賦損料率 年2.75%
リ ー ス :月額リース料率 3.006%～1.408%
貸付期間 割賦販売:7年以内 うち半年以内据置
リ ー ス :3～7年
保証人等 原則2人 必要に応じて不動産担保

問い合わせ先

(財)かごしま産業支援センター
☎ 099(219)1271 FAX 099(219)1279
URL <http://www.kric.or.jp/>
県庁経営金融課
☎ 099(286)2949 FAX 099(286)5576

県立博物館 企画展 「鹿児島の希少な野生生物」



(オビトカゲモドキ)

南北に長く多様な自然環境に恵まれた鹿児島県には、天然記念物や絶滅危惧種に指定された希少な動植物が多数生息しています。

県内の代表的な希少野生生物について、その分布や生態などを標本や写真・実物などで紹介し、また、生物が希少化した理由や自然環境の危機的現状について紹介する企画展を開催します。

【日 時】8月21日(土)～10月31日(日)午前9時～午後5時
【入場料】無料

問い合わせ先

県立博物館 ☎ 099(223)6050 FAX 099(223)6080

霧島山中独り寝体験参加者募集！



第1回

10/23(土)～24(日) 上野原縄文の森体験等

第2回

11/20(土)～21(日) 霧島アート・森・独り寝予行等

第3回

12/25(土)～27(月) 霧島山中独り寝体験
厳冬の霧島山中など自然の中での独り寝体験を通して、生命の尊さや他者と共生することの大切さを見つめ直し、自立心に富むたくましい青少年を育てます。

【募集人員・対象】50人・小5～高3

【申 込 締 切】10月9日(土)

【参 加 料】各回2000円程度

問い合わせ先

県立霧島自然ふれあいセンター
☎ 0995(78)2815 FAX 0995(78)2858

県政かわら版への御意見・御感想を募集！

県政かわら版への御意見・御感想をハガキ・FAX・電子メールでお寄せください。
御意見・御感想をいただいた方の中から抽選で特産品をプレゼントいたします。

宛先 鹿児島県庁広報課

- ハガキ
〒890-8577
鹿児島市鴨池新町10-1
- FAX
099-286-2119
- 電子メールアドレス
prkoho@pref.kagoshima.lg.jp

今回の特産品プレゼント 5名

びいちゃつぷ
Pちやつぷ(2瓶)

製造者 らいくまむ
Like mom



完熟した赤ピーマンはまさにビタミンの宝庫。1瓶に7個～8個のピーマンを使用し、黒酢、黒糖を加えて色鮮やかなケチャップに仕上げました。上品な甘さの新しい味わいをいろいろなお料理にお試しください。

(平成15年度 新ふるさと特産品コンクール 奨励賞)

特産品への問い合わせ先 鹿児島ブランドショップ

○場所
鹿児島市名山町9-1 鹿児島県産業会館1F
☎ 099-225-6120 FAX 099-223-0755
○営業時間
午前9時～午後6時
○定休日
第1・3日曜

